

# IFRS 10Minutes

PwCが国際財務報告基準に関する最新情報を簡潔にお届けするニュースレター

Vol. 36  
2017年1月



## 非GAAP指標 ～IFRSをとりまく 非GAAP指標の 現状～

### ハイライト

- 非GAAP指標
- IASB 作業計画  
2017–2021年
- IFRS財団の定款の  
変更
- IFRSとUS GAAPの動  
向
- その他のIFRS関連  
ニュース

### 非GAAP指標とは

- 会計基準に基づかない指標  
例) EBIT、EBITDA、調整後利益
- 欧米企業の多くが自発的に財務諸表  
内外に利用
- 投資家にも有用性は認められている

一方で、  
懸念の声も

### ＜主な懸念＞

非GAAP指標に関する説明の開示が  
十分ではない

企業間で比較可能ではない

経営者の裁量で一貫性のない調整さ  
れた数値となるおそれがある

### 【財務諸表内の非GAAP指標】の懸念に対するIASBの取組み



IAS第1号「財務諸表の表示」(2014年修正)は、IFRSで求められていない表示項目や小計を追加する場合の留意事項を規定

- IFRSに基づく数値<sup>\*1</sup>で構成される
- 明確で理解可能な名称を付す
- 期間ごとの継続性がある
- IFRSの要求事項よりも目立つ表示にしない

\*1: IFRSに従って認識及び測定された金額



現在、基本財務諸表のプロジェクトで、  
包括利益計算書に新たな表示項目や小  
計(段階利益)を定義し追加することなど  
を検討



GAAP指標に比べ、堅牢な数値にはなり  
えないという認識を周知  
(議長スピーチ等)



【財務諸表外の非GAAP指標】については、欧米の規制当局が開示に関する文書を公表しています。規制  
当局が要請している開示事項はIAS第1号で要求されるものと概ね重複しています。

# What's New

日付	主体	2016年10月～12月の主なニュース
10月03日	ASBJ	リサーチ・ペーパー第2号「のれん及び減損に関する定量的調査」を公表
10月13日	IFRS財団	ESMA(欧州証券市場監督局)とのプロトコル声明をアップデート
10月14日	ASBJ	第16回日中韓三ヶ国会計基準設定主体会議の開催
10月18日	IASB	IASBメンバーのSuzanne Lloyd氏がIASBの副議長に
11月02日	IASB	「IASB作業計画2017-2021年」(2015年アジェンダ協議に関するフィードバック・ステートメント)を公表(01ページ)
11月30日	IFRS財団	IFRS財団の定款を修正(02ページ)
12月06日	ASBJ	修正国際基準の改正案を公表(04ページA)
12月06日	IASB	Hans Hoogervorst議長が米国のAICPAのカンファレンスでスピーチ(03ページ)
12月08日	IASB	IFRIC解釈指針第22号「外貨建取引と前払・前受対価」を公表(04ページB)
12月08日	IASB	IAS第40号「投資不動産」の修正を公表(04ページC)
12月08日	IASB	年次改善 2014-2016年サイクルを公表(04ページD)

◆組織名等の略称: 企業会計基準委員会(ASBJ)、国際会計基準審議会(IASB)、IFRS解釈指針委員会(IFRIC)

## IASB作業計画 2017-2021年

IASBは、2016年11月2日、「IASB作業計画2017-2021年」(2015年アジェンダ協議に関するフィードバック・ステートメント)を公表しました。これは、2015年8月公表の「2015年アジェンダ協議」の意見募集に対して寄せられたコメントを受けて、IASBが決定した今後5年間の作業計画をまとめたものです。主な内容は右記のとおりです。

IASBは、本文書を公表するにあたり、IFRS諮問会議へ助言を求めるとともに、多数の利害関係者とアウトリーチ等を実施しました。また、IFRS財団評議員会に適時にアップデートを提供するとともに、同時期に実施された評議員会のレビュー(02ページで紹介)との関連性を確認しながら、本文書は作成されました。

### 基準設定 プロジェクトの完了

#### 作業計画に含めると決定したプロジェクト(2016年10月現在)\*1

概念フレームワーク	2017年前半に完了予定
保険契約	2017年前半に完了予定
重要性	実務記述書を2017年前半に公表予定
料金規制対象活動	会計モデルを開発し、2017年に利害関係者と協議予定

\*1 2016/12/16のワークプランでは、概念フレームワークを6ヶ月より後に公表、保険契約を3月に公表、重要性の実務記述書および料金規制対象活動の討議資料を6ヶ月より後に公表の予定となっています。

### 財務報告における コミュニケーションの 改善\*2

#### 財務報告におけるコミュニケーションの改善のプロジェクト

- 基本財務諸表
- 開示原則
- 重要性の実務記述書
- IFRSタクソノミ
- 財務業績の計算書の構成および内容の検討
- キャッシュ・フロー計算書および財政状態計算書の構成および内容の改善が必要かの検討
- 基本財務諸表間の相互関係の検討

### IFRS適用支援の 継続的な開発

- 新たに公表した基準についての適用支援
- 既存の基準の適用支援
- 適用後レビュー
- 中小企業向けIFRS基準(IFRS for SMEs)の包括的な見直し

### 焦点をより絞った リサーチ・プログラム\*2

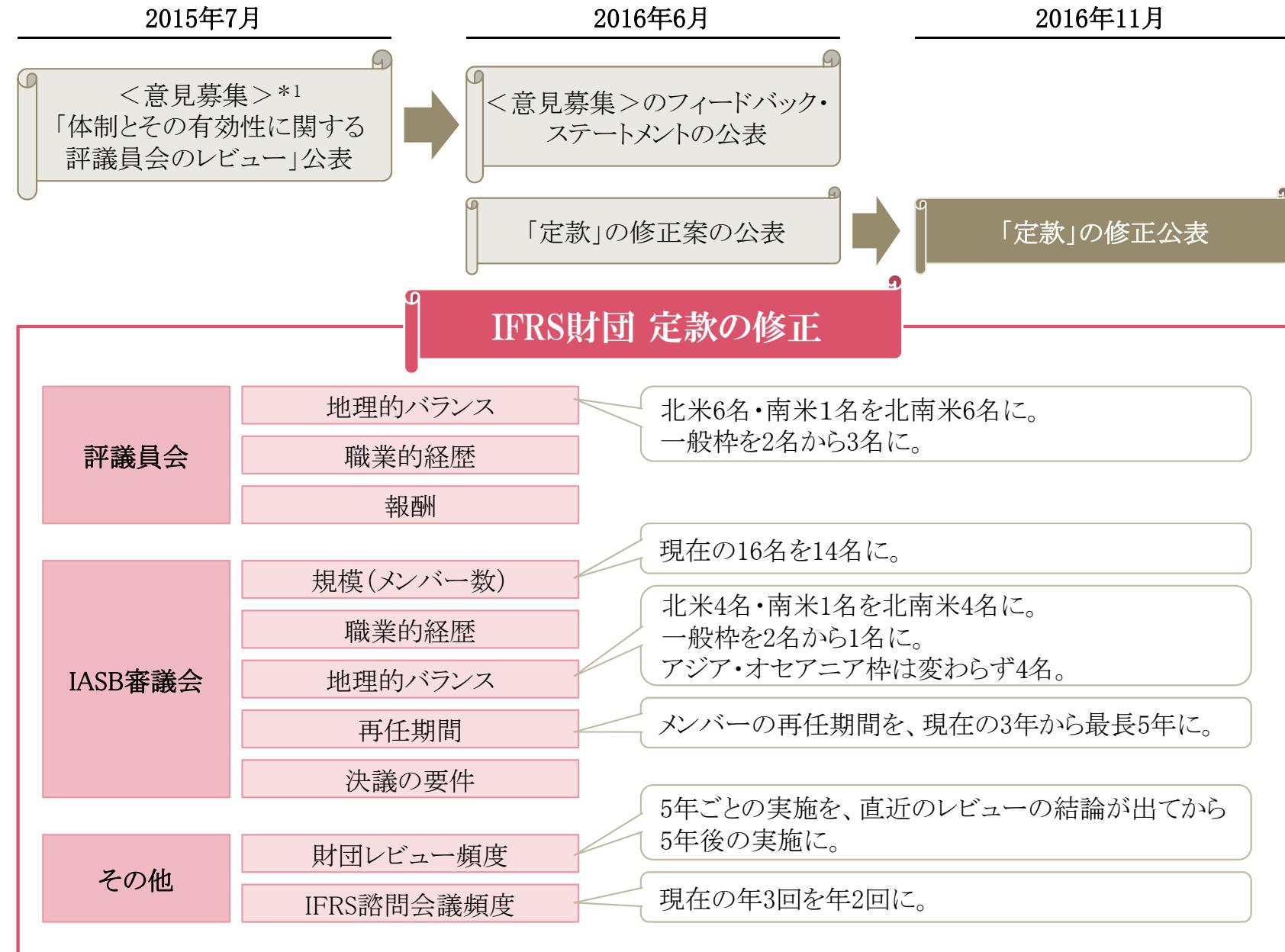
- リサーチ・プログラムがどのように機能するのかを明示
- 焦点を絞ったリサーチ・プログラム
- リサーチ・プロジェクトの選定

## IFRS財団が IFRS財団の定款 を修正

IFRS財団は、11月30日、IFRS財団の定款の修正を公表しました。具体的な修正項目は、右下図の10項目となります。

本修正は、2015年7月にIFRS財団が公表した意見募集「体制とその有効性に関する評議員会のレビュー」に対して寄せられたコメントに対応するものです。2016年6月、IFRS財団は意見募集への対応案を記載したフィードバック文書を公表するとともに、定款の修正が必要な項目について修正案を公表していました。本修正は2016年12月に発効します。

\*1 10minutes Vol.31(2015年10月号)で財団レビューの意見募集について解説していますのでご参考ください



# 03

## IFRSとUS GAAP の動向 ～AICPA年次会議～

2016年12月に開催されたAICPAの年次会議における、IASBと米国財務会計基準審議会(FASB)の両議長のスピーチでは、IFRSとUS GAAPの基準開発について次のように言及されています。

- IASB議長：米国投資家はIFRS適用企業に7兆ドル超の投資をしており、また子会社がIFRS財務諸表を作成している米国企業も多い。できるかぎりUS GAAPとIFRSとの重要な差異を減少させていきたい。
- FASB議長：財務報告の複雑性を減らすためにも会計基準が比較可能であることが重要であり、今後もIASBや他の基準設定主体と協働していきたい。

米国証券取引委員会(SEC)の主任会計官は、米国国内企業のIFRS適用財務諸表でのファイリングが近い将来に認められることはないと述べています。また、従前から提案されている、IFRS財務情報をUS GAAP財務諸表に加えて任意で提出するというアイディアは継続して検討することにも言及しています。

IFRS

【基本的に同一の基準】

US GAAP



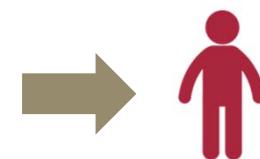
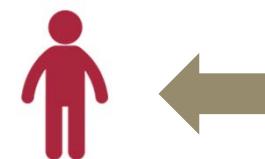
収益認識

【差異は残存】

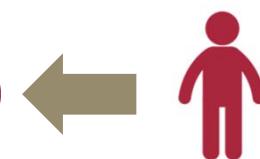
リース

金融商品  
(信用損失)

未適用の会計基準(特に収益認識)について、2016年度の財務諸表には、適用により予想される影響についての定性的かつ定量的な開示を拡充することが、SECからも要請されている



【基準開発の姿勢はほぼ共通】



両基準間の  
コンバージェンス(収斂)を  
さらに進めることが重要

2基準間の詳細な規定は異なる  
ものの、主要ポイントは同じ



- 全てのリースのオンバランス化
- 信用損失の認識の早期化

信頼性のある高品質な財務報告

## その他の IFRS関連 ニュース

10月からの3カ月間のIFRSに  
関連するその他のニュースを  
紹介します。

さらに直近のニュースをご覧  
になりたい場合は、PwCの  
Informウェブサイト（下記）をご  
利用ください。

### Inform

<https://inform.pwc.com/>



### A. 修正会計基準の改正案の公表(12月6日)

ASBJは、修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)を改正する公開草案を公表しました。

本公開草案は、2014年1月1日から2016年9月30日までにIASBが公表した会計基準および解釈指針のうち、2017年12月31までに発効するものについて、ASBJによるエンドースメント手続を経て公表されたものです。

本公開草案では、今回対象となる会計基準等について、「削除又は修正」を行うべき項目はないとの提案がなされています。

### B. IFRIC解釈指針第22号「外貨建取引と前払・前受対価」の公表(12月8日)

IASBは、外貨建て取引に関する基準である、IAS第21号「外貨為替レート変動の影響」の適用時における取引日の決定について、解釈指針を公表しました。本解釈指針は、外貨建の契約について対価の前払または前受を行う場合に適用されます。

IAS第21号では、外貨建取引を企業の機能通貨で当初認識する際の為替レートは取引日のものを使用することとされていますが、関連する資産、費用または収益の認識前に対価の前払または前受が存在する場合については実務上で多様な取扱いがありました。本解釈指針は、このような状況における為替レートについて次のガイダンスを定めています。

- 関連する資産、費用または収益の当初認識時に使用する為替レートを決定する際の取引日とは、前払対価の支払または前受対価の受領から生じる、非貨幣性資産または非貨幣性負債を当初認識する日である。
- 複数回の対価の支払または受領がある場合、前払または前受対価の個々の支払または受領ごとに取引日を決定しなければならない。

本解釈指針は、2018年1月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められます。

### C. IAS第40号「投資不動産」の狭い範囲の修正の公表(12月8日)

IASBは、投資不動産への振替または投資不動産からの振替に関するガイダンスを明確にするため、IAS第40号を修正しました。本修正は、特に建設中または開発中の不動産に関する、棚卸資産から投資不動産へ振替えについて実務上の混乱があつたことを受けています。

本修正により、投資不動産への振替または投資不動産からの振替を行うには、用途の変更が生じていなければならないことが明確化されました。不動産に用途変更が生じているのかどうかの判定には、不動産が投資不動産の定義を満たしているかどうかを評価することが求められます。用途変更は、証拠によって裏付けられる必要があり、用途変更を行うという意図だけでは、振替を裏付ける証拠としては十分ではないことも確認されました。また、用途変更の証拠の例として、完成した不動産の振替だけでなく、建設中または開発中の資産に関する例が含められました。

本修正は、2018年1月1日以降開始する事業年度から適用されます。

### D. 「年次改善2014-2016年サイクル」の公表(12月8日)

IASBは、次の3つの基準書について軽微な修正をしました。

- IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」—短期的な免除のうち意図した目的を果たしたもの削除
- IFRS第12号「他の企業への関与の開示」—子会社、共同支配の取決め、関連会社、非連結の組成された企業などの他の企業への関与に係る開示に関する要求事項について、売却目的保有に分類される持分にも適用されることを明確化(ただし、要約財務情報の開示(IFRS第12号B17項)を除く)
- IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」—IAS第28号で認められている下記選択肢を、当初認識時に関連会社または共同支配企業のそれぞれについて個別に選択しなければならないことを明確化
  - ベンチャー・キャピタル企業等の企業に対して、関連会社または共同支配企業に対する投資を、持分法ではなく純損益を通じた公正価値で測定することを選択できる

# How PwC can help

PwCがお手伝い  
できること

IFRSの基準書や総合的な情報は  
**Inform**

## IFRS導入支援

全面的なIFRSコンバージョン支援から、特定領域のみのアドバイザリーまで幅広くご支援します。

## グローバル勘定科目統一支援

経営情報の比較可能性向上と業務効率化のため、勘定科目の整備と会計マニュアルの作成をご支援します。

## 内部監査支援

アドバイスから、リソースの提供、アウトソーシングまで、クライアントの体制とニーズに適した関与形態でご支援します。

## 決算期統一・ 決算早期化支援

決算早期化の阻害要因を解決し、マネジメントサイクルの統一をご支援します。



## 企業買収・再編関連会計アドバイザリー

M&Aなどの取引実行前段階から実行後段階まで、すべての場面で会計アドバイスを提供します。

## 経理人材育成の研修支援

クライアントのニーズに合致したカスタマイズした研修を提供して、経理人材の育成を支援します。

## 海外進出の総合支援

海外進出に当り、現地調査から設立手続きまで総合的に支援します。

## 複雑な会計領域のアドバイス

複雑な会計領域について、戦略的な会計処理をご提案します。

# Contact us

PwC Japan

PwCあらた有限責任監査法人

PwC京都監査法人

PwCコンサルティング合同会社

PwCアドバイザリー合同会社

PwC税理士法人

PwC弁護士法人

PwC Japanグループは、日本におけるPwCグローバルネットワークのメンバーファームおよびそれらの関連会社の総称です。各法人は独立して事業を行い、相互に連携をとりながら、監査およびアシュアランス、ディールアドバイザリー、コンサルティング、税務、法務のサービスをクライアントに提供しています。

PwC Japan IFRS ウェブサイト：

<http://www.pwc.com/jp/ja/ifrs.html>

**Inform** (IFRSの基準書や総合的な情報提供ウェブサイト)：

<https://inform.pwc.com/>

PwC Japan IFRS プロジェクト室：

E-mail: [aarata.ifrs@jp.pwc.com](mailto:aarata.ifrs@jp.pwc.com)

責任者: 小林 昭夫 澤山 宏行

IFRSの基準書や総合的な情報は

**Inform**

